

令和6年3月補正予算の概要

■ 編成方針

1. 国・県補助金等を活用しての事業実施

国の補正予算等を活用して事業を実施します。 計 3億9,955万円

2. 寄附金を財源としての備品購入等

寄附者の意向に沿って、各施設の備品購入等を行います。 計 123万円

3. 緊急対応が必要な事業

施設の修繕等の緊急対応が必要な事業を実施します。 計 3億86万円

4. 早期発注のための事業

市内業者に早期に発注できる施設の修繕等を行います。 計 1億2,050万円

5. 基金積立のための事業

リニア中央新幹線まちづくり基金と公共施設整備運営基金の積立を行います。
計 8億円

6. 人件費の補正

退職手当の支払いによる補正を行います。 計 1億2,035万円

7. 事業費等の精算

来年度着工に変更となった会議室棟建設工事の予算を減額するほか、後期高齢者医療保険料を広域連合へ納付します。 計 △6,799万円

■ 補正の規模 16億7,450万円

- 一般会計…………… 16億3,381万円
- 後期高齢者医療事業会計…………… 4,069万円

※病院事業会計は収入のみの補正であり、予算規模に変動ありません

※端数処理を四捨五入により行っていることから、総数と内訳の計とが一致しない場合があります。

■ 補正の主な内容

1. 国・県補助金等を活用しての事業実施

✧ 戸籍附票システムを改修 (戸籍住民基本台帳事業) 2,926千円

戸籍の附票に氏名の振り仮名を仮登録するため、及び、旧氏及びその振り仮名の記載をするために戸籍附票システムを改修します。

- ・戸籍附票システム改修委託料

✧ 県営事業に対する負担金を増額

(県営事業負担金) 5,625千円

岐阜県において道路整備事業費が補正予算により増額されたことに伴い、市負担金を増額します。

- ・国道 256 号 (付知)
- ・国道 363 号 (阿木)
- ・中津川田立線 ほか

(急傾斜地崩壊防止事業) 5,800千円

岐阜県において急傾斜地崩壊防止事業が補正予算により増額されたことに伴い、市負担金を増額します。

- ・加子母番田地内急傾斜地崩壊地区

✧ 神坂PAスマートインターチェンジ工事を推進 ((仮称) 神坂スマートインターチェンジ事業) 325,000千円

国の R5 年度補正予算を活用し、(仮称) 神坂スマートインターチェンジ事業の R6 年度実施予定分に R5 年度から取り掛かります。

- ・NEXCO中日本への工事委託
- ・県道（上り線）改良工事

✧ 橋りょう補修工事を推進 (橋りょう新設改良事業) 60,200千円

国の R5 年度補正予算を活用し、橋りょう新設改良事業の R6 年度実施予定分に R5 年度から取り掛かります。

- ・与八橋橋梁補修工事
- ・調査測量設計等委託料

2. 寄附金を財源としての備品購入等

✧ しあわせづくり基金へ積立 (社会福祉総務事業) 1,158千円

①■寄附者の意向：健康増進、福祉関連のため

○寄附者 明治安田生命保険相互会社 名古屋東支社 様 (R5. 10. 10) 608,000円

②■寄附者の意向：高齢者福祉事業のため

○寄附者 太陽プロパン株式会社 様 (R6. 2. 2) 550,000円

・しあわせづくり基金へ積み立て、次年度以降の健康増進、高齢者福祉事業等に活用します。

✧ 子育て支援事業用備品を購入 (子育て支援事業) 55千円

■寄附者の意向：医療・福祉・介護事業のため

○寄附者 岐阜信用金庫 中津川支店 様 (R6. 1. 11) 50,000円

・ひと・まちテラス子育て支援センターで使用する清掃用具を購入します。

✧ **美術館建設及び美術品等取得基金へ積立** (文化振興事業) 20千円

■寄附者の意向：文化振興のため

○寄附者 株式会社東濃新報社 様 (R6. 1. 11) 20,000 円

・美術館建設及び美術品等取得基金へ積み立て、次年度以降の美術品購入等に活用します。

3. 緊急対応が必要な事業

✧ **福岡小学校建設工事の遅延に関する第三者調査を実施** (契約事務事業) 2,000千円

福岡小学校建設工事の遅延に関する調査の成果報酬を弁護士事務所に支払います。

・福岡小学校建設工事の遅延に関する調査及び報告書作成業務

✧ **自立支援給付費の不足分を補正** (障害者総合支援給付事業) 48,077千円

障害者総合支援法に基づく自立支援給付費（扶助費）が不足するため、増額補正します。

✧ **障害者相談支援事業所を支援** (地域生活支援事業 (障がい者)) 8,401千円

中津川市が障害者相談支援事業を委託している事業所の税務上取扱いの誤認による消費税の修正申告に伴い、障害者相談支援事業所の安定的かつ継続的な経営のため、過去5年分の契約金額の内税相当額と延滞分及びR5年度消費税相当分の支援を行います。

・基幹相談支援センター運営及び相談支援事業交付金ほか

✧ **新型コロナウイルス予防接種健康被害給付金を支給**

(新型コロナウイルスワクチン接種対策事業) 44,518千円

国の予防接種健康被害救済制度に基づき、厚生労働省から新型コロナウイルスワクチン接種による健康被害が認定された1名の方に対して、死亡一時金等の給付を行います。

・新型コロナウイルス予防接種健康被害給付金

✧ **坂下診療所へ臨時的に補助** (坂下診療所繰出金事業) 130,339千円

国民健康保険坂下診療所に対し、資金不足を解消するため、一般会計から臨時的に補助を行います。

✧ **坂下老人保健施設へ臨時的に補助** (坂下老人保健施設繰出金事業) 59,661千円

坂下老人保健施設に対し、資金不足を解消するため、一般会計から臨時的に補助を行います。

✧ **道の駅五木のやかた・かわうえの設備を修繕** (観光施設管理事業) 2,195千円

道の駅五木のやかた・かわうえについて、施設入口前の階段に損傷等が見られるため、修繕します。

・エントランス外部階段補修工事ほか

◆ **増級する小中学校に備品を整備**

(小学校運営事業)	528 千円
(小学校教育振興運営事業)	238 千円
(中学校運営事業)	357 千円

R6年4月から南、東、苗木、福岡小学校及び坂本中学校の特別支援学級が増級となるため、備品を整備します。

- ・南小学校：教卓、片袖机ほか
- ・東小学校：ジョイントカラーフロアマット
- ・苗木小学校：教卓、片袖机、プールフロアほか
- ・福岡小学校：片袖机、椅子ほか
- ・坂本中学校：掃除機、教育ロッカーほか

◆ **増級する小中学校に空調設備を整備** (中学校施設整備事業) 3,685 千円

R6年4月から坂本中学校の特別支援学級が増級となるため、空調設備を整備します。

- ・坂本中学校特別支援教室空調設備設置工事

◆ **明治座控棟トイレを洋式に改修** (芝居小屋管理事業) 858 千円

R6年4月に開催される中村屋春暁歌舞伎特別公演に備えて、明治座控棟トイレを洋式に改修します。

- ・明治座控棟トイレ改修工事

4. 早期発注のための事業

◆ **財産管理事務事業** 3,107 千円

- ・駒場大平地内市有地法面工事 モルタル吹付工 $A=28.9\text{ m}^2$ ほか

◆ **高齢者福祉施設等運営事業** 10,946 千円

- ・蛭川福祉センター西側トップライト周囲防水修繕ほか
- ・川上保健福祉施設かたらいの里エアコン修繕

◆ **林業振興施設維持管理事業** 35,725 千円

- ・高峰山荘取り壊し工事

◆ **観光施設管理事業** 1,828 千円

- ・根の上高原散策路補修工事

◆ **道路維持補修事業** 3,000 千円

- ・付知1号線道路側溝蓋補修工事 $L=150\text{m}$

◆ **道路新設改良事業** 5,000 千円

- ・長根橋～芝線道路改良工事 $L=80\text{m}$

◆ **防災情報システム事業** 7,678 千円

- ・蛭川有線放送柱撤去工事 300本

- ✧ **阿木高校管理事務事業** 1,767 千円
 - ・生物工学実験室及び家庭経営デザイン室エアコン設置工事
- ✧ **公民館総務事業** 26,045 千円
 - ・坂本公民館下水道切替工事
 - ・落合公民館駐車場整備(築山撤去)
- ✧ **文化施設管理運営事業** 6,418 千円
 - ・文化会館 2階トイレ既設配管改修ほか
- ✧ **体育施設維持管理事業** 5,610 千円
 - ・坂下総合体育館非常用発電機取替工事
- ✧ **中津川公園管理運営事業** 13,376 千円
 - ・東美濃ふれあいセンター空調ダクト破損修繕工事ほか

5. 基金積立のための事業

- ✧ **公共施設整備運営基金管理事業** 300,000 千円
 - 今後の公共施設の整備や施設の健全な維持管理に必要となる財源を確保するため、財政計画に基づき、積み立てます。
 - 公共施設整備運営基金積立金
 - ・予算積立分 300,000,000 円 ※R5 末残高見込み 約 25 億円
- ✧ **リニア中央新幹線まちづくり基金管理事業** 500,000 千円
 - 今後のリニア中央新幹線を活かしたまちづくりに必要となる財源を確保するため、積み立てます。
 - リニア中央新幹線まちづくり基金積立金
 - ・予算積立分 500,000,000 円 ※R5 末残高見込み 約 32 億円

6. 人件費の補正

- ✧ **職員給与費** 120,353 千円
 - 退職手当の補正

7. 事業費等の精算

- ✧ **会議室棟建設工事費を減額補正 (行政機能移転事業)** △108,680 千円
 - 会議室棟建設に関して、プレハブ工法からC L T工法と在来木造工法の併用への構造変更に伴い、設計が年度終わりまで期間を要し着工まで至らないため、工事費を減額補正します。
- ✧ **後期高齢者医療広域連合納付金【後期高齢者医療事業会計】** 40,688 千円
 - 後期高齢者医療保険料が予算額を上回る見込みとなつたため、増額補正し、岐阜県後期高齢者医療広域連合へ納付します。

■ 繰越明許費の補正

以下の事業について、それぞれの事情によりやむを得ず繰り越して執行します。
繰越明許費の補正額は、一般会計で 2,991,117 千円です。

I. 国の補正予算を活用し、3月補正予算に計上し、翌年度に繰り越して実施する事業

◆一般会計＜追加＞ 399,225 千円

① <u>戸籍住民基本台帳事業</u>	14,025 千円
② <u>(仮称) 神坂スマートインターチェンジ事業</u>	325,000 千円
③ <u>橋りょう新設改良事業</u>	60,200 千円

II. 早期発注のため予算化したものであり、翌年度に繰り越して実施する事業

◆一般会計＜追加＞ 89,455 千円

① <u>財産管理事務事業</u>	3,107 千円
② <u>高齢者福祉施設等運営事業</u>	10,946 千円
③ <u>林業振興施設維持管理事業</u>	35,725 千円
④ <u>観光施設管理事業</u>	1,828 千円
⑤ <u>道路維持補修事業</u>	3,000 千円
⑥ <u>防災情報システム事業</u>	7,678 千円
⑦ <u>阿木高校管理事務事業</u>	1,767 千円
⑧ <u>文化施設管理運営事業</u>	6,418 千円
⑨ <u>体育施設維持管理事業</u>	5,610 千円
⑩ <u>中津川公園管理運営事業</u>	13,376 千円

◆一般会計＜変更＞ 31,045 千円

⑪ <u>道路新設改良事業</u>	5,000 千円
⑫ <u>公民館総務事業</u>	26,045 千円

III. その他やむを得ない事情により事業完了が翌年度となる事業

◆一般会計＜追加＞ 1,831,824 千円

① <u>行政機能移転事業</u>	99,766 千円
	行政機能の移転先施設改修工事（中央公民館・環境センター）及び会議室棟建設の協議・設計に期間を要し、年度内に完了することが困難となったため。
② <u>高齢者福祉施設等運営事業</u>	6,872 千円
	デイサービスセンターひだまり苑改修工事について、工法の検討に期間を要し、年度内に完了することが困難となったため。
③ <u>老人福祉施設等整備事業</u>	6,080 千円
	福祉施設等補助金について、関係機関（岐阜県高齢福祉課）との協議・許認可等に期間を要し、年度内に完了することが困難となったため。
④ <u>新型コロナウィルスワクチン接種対策事業</u>	6,000 千円
	新型コロナウィルスワクチンの特例臨時接種が R6 年 3 月 31 日で終了することが示されたが、その請求行為や接種履歴の登録業務等については年度を跨ぐことになるため、残務処理費用として繰り越しを行います。
⑤ <u>市有墓地整備管理事業</u>	78,562 千円
	R5 年 6 月 2 日の豪雨により発生した駒場青木墓地の法面復旧工事に関して、損害を与えた相手方との交渉に期間を要したこと及び工事範囲の変更があったことにより、年度内に完了することが困難となったため。
⑥ <u>水道事業会計繰出金事業</u>	29,640 千円
	上水道改良工事（送水管耐震化、耐震管布設）の繰り越しに伴い、財源である一般会計繰出金（上水道の出資に要する経費のうち、災害・安全対策事業）を繰り越します。

- ⑦ **木材関連産業人材確保事業** 59,674 千円
 ぎふ木遊館サテライト施設整備にあたり、道の駅花街道付知の施設管理者の（一財）付知町振興公社との協議に期間を要し、年度内に完了することが困難となったため。
- ⑧ **企業誘致推進事業** 118,094 千円
 西部テクノパーク整備事業について、場内道路の交差点協議や地権者との調整に期間を要し、年度内に完了することが困難となったため。
- ⑨ **観光施設管理事業** 6,705 千円
 □道の駅花街道付知の雨漏り等改修工事 2,840 千円
 ぎふ木遊館サテライト施設整備と合わせて実施するものであり、当該工事が繰り越すのに合わせ、繰り越します。
 □道の駅五木のやかた・かわうえ危険箇所等改修 2,195 千円
 早急な対応が必要なため3月補正予算に計上し、翌年度にかけて実施します。
 □桙の湖オートキャンプ場ポンプ槽水中ポンプ取替工事 1,670 千円
 部品調達等に期間を要し、年度内に完了することが困難となったため。
- ⑩ **土木総務事業** 1,098 千円
 □損害賠償請求弁護士委託料
 道路改良工事に伴う水道管損傷事故における損害賠償請求調停において、相手方との示談交渉に期間を要し、年度内に完了することが困難となったため。
- ⑪ **道路維持補修事業** 148,500 千円
 □上鐘地区道路設計業務委託 14,500 千円
 保安林作業に伴う協議に期間を要し、年度内に完了することが困難となったため。
 □坂本 270 号線舗装工事 14,000 千円
 本工事に合わせて協定による舗装工事を実施する契約であるが、JR東海との協定締結が遅れ工事着手までに期間を要し、年度内に完了することが困難となったため。
 □坂本 221 号線舗装工事 15,000 千円
 本工事に合わせて実施する水道布設工事との調整に期間を要し、年度内に完了することが困難となったため。
 □分田～下浦線道路補修工事 40,000 千円
 通行規制期間についての地元調整に期間を要し、年度内に完了することが困難となったため。
 □駒場地区生活関連道路補修工事 5,000 千円
 本工事に合わせて実施する下水道工事との施工調整に期間を要し、年度内に完了することが困難となったため。
 □JR 舗装補修工事 60,000 千円
 JR東海との協定締結までに期間を要し、年度内に完了することが困難となったため。
- ⑫ **濃飛横断自動車道関連道路整備事業** 116,852 千円
 □坂本 169・185・191 号線 道路改良工事 83,000 千円
 通行規制期間についての地元調整に期間を要し、年度内に完了することが困難となったため。
 □坂本 169 号線 用地購入等 33,852 千円
 地権者との協議に期間を要し、所有権移転登記の年度内完了が困難となったため。
- ⑬ **(仮称) 神坂スマートインターチェンジ事業** 79,000 千円
 □神坂 S I C 道路案内標識詳細設計業務委託 8,000 千円
 標識設置に伴う道路管理者（岐阜県）との協議に期間を要し、年度内に完了することが困難となったため。
 □神坂 44 号線道路改良工事（上り線県道工区）（神坂 8 号線工区）（下り線県道工区） 71,000 千円
 主要地方道中津川南木曽線の通行止めに伴い、下り線ランプを歩道迂回路（通学路）として予定していたが、NEXCOによる下り線ランプ工事の完成が遅れたことにより、地元調整及び迂回路整備に期間を要し、年度内に完了することが困難となったため。

⑯	<u>橋りょう新設改良事業</u>	30,000 千円
	□ J R 中央本線跨線橋補修設計業務委託 J R 東海より、橋梁塗装工における塗膜調査の追加指示があり、塗膜調査の実施に期間を要し、年度内に完了することが困難となったため。	
⑯	<u>交通安全施設設置事業</u>	13,688 千円
	□ 中津 345 号線歩道設置 用地購入等 10,402 千円 隣接者との境界確定及び調整に期間を要し、所有権移転登記の年度内完了が困難となつたため。 □ 中津 60 号線（尾崎踏切）歩道設置 用地購入 3,286 千円 地権者との協議に期間を要し、所有権移転登記の年度内完了が困難となつたため。	
⑯	<u>河川改修事業</u>	26,000 千円
	□ 十兵衛川河川改修工事 10,000 千円 通行規制による迂回路設定について、地元住民及び関係機関との協議に期間を要し、年度内に完了することが困難となつたため。 □ 寄沢土砂排土工事委託 16,000 千円 作業用道路の設定について、関係機関（N E X C O）との協議に期間を要し、年度内に完了することが困難となつたため。	
⑯	<u>公園等維持管理事業</u>	15,000 千円
	□ 中津川地区公園施設修繕工事 15,000 千円 遊具の取替部品の納品に期間を要し、年度内に完了することが困難となつたため。	
⑯	<u>下水道事業会計（公共分）繰出金事業</u>	29,500 千円
	下水道整備事業（坂本処理区）及び下水道事業施設長寿命化対策事業の繰り越しに伴い、財源である一般会計繰出金（地方債を財源とするもの）を繰り越します。	
⑯	<u>リニア駅周辺土地区画整理事業</u>	629,065 千円
	□ 建物等補償調査業務委託 7,070 千円 建物等補償調査を実施する地権者の内、1名について補償物件が都市間連絡道路及びリニア事業に跨っていることから調査時期の調整に期間を要し、年度内に完了することが困難となつたため。 □ 造成工事 193,365 千円 造成に利用する J R 東海トンネル工事からの発生土搬出が遅れていること、また J R 東海との近接協議及び建物解体の調整に期間を要し、年度内に完了することが困難となつたため。 □ 水道管設置工事委託 47,133 千円 造成工事に伴う水道管設置工事であり、造成工事の遅れにより年度内に完了することが困難となつたため。 □ リニア岐阜県駅停車場線工事 64,000 千円 リニア岐阜県駅停車場線の補強土壁工事に関して、区画道路の配置変更に伴い擁壁の修正設計が必要となり、将来道路管理者である岐阜県との協議に期間を要し、標準工期が確保できないため。 □ 建物等補償 317,497 千円 区域内の造成工事の遅れにより地権者の移転スケジュールに遅れが生じ、年度内に完了することが困難となつたため。	
⑯	<u>研修所事務事業</u>	2,653 千円
	公用車購入について、自動車部品の供給不足や社会情勢による流通の乱れ等により、納期が遅れる可能性があるため。	
⑯	<u>中学校施設営繕事業</u>	3,685 千円
	坂本中学校増級に伴う空調設備設置工事について、早急な対応が必要なため 3 月補正予算に計上し翌年度にかけて実施します。	

㉒	<u>調理場整備事業</u>	68,330 千円
(仮称)坂本学校給食共同調理場建設に伴う敷地造成工事において、県道乗り入れ及び隣接グラウンド整備に係る関係機関との協議に期間を要し、年度内に完了することが困難となつたため。		
㉓	<u>農地・農業用施設災害復旧事業</u>	62,685 千円
農地・農業施設の各地権者との交渉に期間を要し、年度内に完了することが困難となつたため。		
㉔	<u>林業施設災害復旧事業</u>	14,000 千円
被災箇所への進入路や搬入路の確保及び地権者との交渉に期間を要し、年度内に完了することが困難となつたため。		
㉕	<u>道路橋りょう災害復旧事業</u>	104,500 千円
□福岡 283 号線・342 号線道路災害復旧工事 18,000 千円		
□苗木 187 号線道路災害復旧工事 6,500 千円		
通行規制による迂回路設定について、地元住民及び関係機関との協議に期間を要し、年度内に完了することが困難となつたため。		
□坂本 175 号線道路災害復旧工事 10,000 千円		
□坂下 98 号線地すべり災害調査測量設計業務委託 70,000 千円		
復旧工法の選択にあたり、期間を要し、年度内に完了することが困難となつたため。		
㉖	<u>河川災害復旧事業</u>	68,000 千円
□一色川・袖ヶ沢川、馬見川、小野沢川、高之巣地内河川等災害復旧工事		
作業用道路に関する地権者との交渉に期間を要し、年度内に完了することが困難となつたため。		
㉗	<u>環境衛生施設災害復旧事業</u>	7,875 千円
R5 年 6 月 2 日の豪雨により発生した駒場青木墓地の法面復旧工事に関して、追加の測量と設計の見直しを行ったことにより、年度内に完了することが困難となつたため。		

◆一般会計<変更> 639,568 千円

㉘	<u>道路新設改良事業</u>	246,539 千円
□中津 79 号線道路改良工事 15,000 千円		
□坂～新茶屋線道路改良工事 20,000 千円		
□向山～新茶屋線道路改良工事 50,000 千円		
排水路改良工法の選択にあたり、期間を要し、年度内に完了することが困難となつたため。		
□中津 537 号線道路改良工事 27,000 千円		
施工箇所に隣接するガソリンスタンドの改修工事の完成が遅れたことにより一部工事に着手出来ず、年度内に完了することが困難となつたため。		
□五ツ峯～中畠線道路改良工事 60,000 千円		
通行規制時間についての地元調整に期間を要し、年度内に完了することが困難となつたため。		
□五ツ峯～中畠線用地購入等 10,413 千円		
補償の対象となった建物の再配置先について、土壌改良を要することで建築予定期間が延長となり、物件移転の年度内完了が困難となつたため。		
□付知川河川敷舗装工事 11,000 千円		
工事に必要な河川内作業許可を得るのに期間を要し、年度内に完了することが困難となつたため。		
□町～斧戸線特殊舗装工事 26,000 千円		
特殊舗装に先行する水道管布設工事の完成が遅れ、年度内に完了することが困難となつたため。		
□手賀野地区生活関連道路 用地購入等 24,100 千円		
地権者との調整に期間を要し、年度内に完了することが困難となつたため。		

- 井ノ下～山ノ田線 物件補償 3,026 千円
立木及び庭石移転補償の協議・撤去に期間を要し、物件移転の年度内完了が困難となつたため。
- ㉙ **リニア中央新幹線関連道路整備事業** 393,029 千円
- 東濃東部都市間連絡道路整備工事 156,594 千円
本工事に伴う掘削において発生した湧水の処理に期間を要し、年度内に完了することが困難となつたため。
- 坂本 264 号線道路改良工事 140,939 千円
県道との交差点における工事施工について、工事の施工計画に関する道路管理者（岐阜県）との協議に期間を要し、年度内に完了することが困難となつたため。
- 坂本 58 号線道路改良工事 95,496 千円
本工事において支障となる農業用水について、工事に伴う断水の時期に関する用水管理者との協議に期間を要し、年度内に完了することが困難となつたため。

■ 補正予算の規模（会計別）

(単位:千円)				
会計別		補正前の額	補正額	計
一般会計		46,264,857	1,633,814	47,898,671
特別会計	後期高齢者医療事業会計	1,283,403	40,688	1,324,091
	計	1,283,403	40,688	1,324,091
補正されなかった会計にかかる額		39,114,947		39,114,947
合計		86,663,207	1,674,502	88,337,709

■ 一般会計総括表

歳入				歳出			
款	補正前の額	補正額	計	款	補正前の額	補正額	計
13 分担金及び負担金	278,175	1,038	279,213	02 総務費	4,347,069	819,706	5,166,775
15 国庫支出金	7,074,142	263,967	7,338,109	03 民生費	13,708,292	68,637	13,776,929
16 県支出金	2,957,436	12,256	2,969,692	04 衛生費	6,125,996	234,518	6,360,514
18 寄附金	1,336,388	1,228	1,337,616	06 農林費	2,201,518	35,725	2,237,243
19 繰入金	3,456,288	190,000	3,646,288	07 商工費	1,369,601	4,023	1,373,624
20 繰越金	1,336,417	1,075,540	2,411,957	08 土木費	7,165,212	404,625	7,569,837
21 諸収入	1,584,528	9,485	1,594,013	09 消防費	1,477,918	7,678	1,485,596
22 市債	3,911,400	80,300	3,991,700	10 教育費	4,686,138	58,902	4,745,040
補正されなかった款にかかる額	24,330,083		24,330,083	補正されなかった款にかかる額	5,183,113		5,183,113
計	46,264,857	1,633,814	47,898,671	計	46,264,857	1,633,814	47,898,671

■ 一般会計の補正概要（歳入）

款	金額(千円)	内 容
分担金及び負担金	1, 038	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援事業費 1, 038 千円
国庫支出金	263, 967	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者総合支援給付費 24, 038 千円 ・新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費 44, 518 千円 ・社会保障・税番号制度システム整備事業費 2, 926 千円 ・地域生活支援事業費 475 千円 ・社会资本整備総合交付金 32, 010 千円 ・S I C アクセス道路事業費 160, 000 千円
県支出金	12, 256	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者総合支援給付費 12, 019 千円 ・地域生活支援事業費 237 千円
寄附金	1, 228	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉費寄附金 550 千円 ・児童福祉費寄附金 50 千円 ・保健衛生費寄附金 608 千円 ・社会教育費寄附金 20 千円
繰入金	190, 000	<ul style="list-style-type: none"> ・財政調整基金繰入金 190, 000 千円
繰越金	1, 075, 540	(財源調整)
諸収入	9, 485	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習スポーツ課（生涯学習関係） 9, 485 千円
市債	80, 300	<ul style="list-style-type: none"> ・行政機能移転事業 △103, 200 千円 ・道路新設改良事業 183, 500 千円

■ 一般会計の補正概要（歳出）

款	金額(千円)	内 容
総務費	819,706	<ul style="list-style-type: none"> ・職員給与費 120,353 千円 ・契約事務事業 2,000 千円 ・公共施設整備運営基金管理事業 300,000 千円 ・財産管理事務事業 3,107 千円 ・行政機能移転事業 △108,680 千円 ・リニア中央新幹線まちづくり基金管理事業 500,000 千円 ・戸籍住民基本台帳事業 2,926 千円
民生費	68,637	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉総務事業 1,158 千円 ・障害者総合支援給付事業 48,077 千円 ・地域生活支援事業（障がい者） 8,401 千円 ・高齢者福祉施設等運営事業 10,946 千円 ・子育て支援事業 55 千円
衛生費	234,518	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスワクチン接種対策事業 44,518 千円 ・坂下診療所繰出金事業 130,339 千円 ・坂下老人保健施設繰出金事業 59,661 千円
農林費	35,725	<ul style="list-style-type: none"> ・林業振興施設維持管理事業 35,725 千円
商工費	4,023	<ul style="list-style-type: none"> ・観光施設管理事業 4,023 千円
土木費	404,625	<ul style="list-style-type: none"> ・道路維持補修事業 3,000 千円 ・道路新設改良事業 5,000 千円 ・県営事業負担金 5,625 千円 ・（仮称）神坂スマートインターチェンジ事業 325,000 千円 ・橋りょう新設改良事業 60,200 千円 ・急傾斜地崩壊防止事業 5,800 千円
消防費	7,678	<ul style="list-style-type: none"> ・防災情報システム事業 7,678 千円
教育費	58,902	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校運営事業 528 千円 ・小学校教育振興事業 238 千円 ・中学校運営事業 357 千円 ・中学校施設營繕事業 3,685 千円 ・阿木高校管理事務事業 1,767 千円 ・公民館総務事業 26,045 千円 ・芝居小屋管理事業 858 千円 ・文化振興事業 20 千円 ・文化施設管理運営事業 6,418 千円 ・体育施設維持管理事業 5,610 千円 ・中津川公園管理運営事業 13,376 千円

■ 特別会計の補正概要

会計	金額(千円)	内 容
後期高齢者医療事業会計	40,688	・後期高齢者医療広域連合納付金 40,688 千円

お問い合わせ先

総務部 財政課 担当者：可知 繁樹
電話：0573-66-1111（内線 431）